

改憲阻止に反戦平和の行動を強化しよう

社民フォーラムしもきた代表 目 時 陸 男

新年あけましておめでとうございます。2022年の初頭にあたり一言ご挨拶申し上げます。

昨年は私達は自公政権打倒のため「大きなかたまり」として立ち向かうため3月13日に社民党下北総支部を発展的に解散し、立憲民主党に合流すると共に、社会民主主義の理念に基づいて、護憲・平和・反核反原発の運動発展と各級レベルの選挙活動支援を目的に「社民フォーラムしもきた」を同時に立ち上げ、まもなく一年が経ちますが、この間フォーラム独自の活動はないものの会員の中には「九条の会」など関連団体の諸活動や衆議院選挙では、「ますた世喜男」候補の当選に向け積極的に行動を行いました。落選しました。

絶対安定多数を確保した自民党は改憲に本格的に着手し、それに維新や国民民主党が加担し、緊迫した情勢にあります。

従って、改憲を許さない正念場の闘いとして世論の高揚と7月の参議院選挙勝利が重要です。高齢化で足腰が弱くなっておりませんが、戦争への道を進まないため奮起して行動を起こそう。

謹んで新春のお慶びを申し上げます。

むつ市議会議員 杉 浦 弘 樹

日頃より、すぎうらひろきの活動に対しまして、御支持御支援を賜り誠にありがとうございます。

2021年も引き続きコロナ禍の中ではありますが、秋に行われた総選挙におきまして、皆様方から多大なる御支援を賜りましたことに感謝申し上げます。残念ながら立憲民主党公認の升田世喜男候補はあと一歩及ばず、以前と同様に青森県は自民党独占となりました。結果を受けまして、あらためて私の活動量の少なさを痛感することとなりました。

今年は、参議院選挙の年となります。我々、地域の声を国政へ届けるために、昨年の総選挙での活動をもう一度見つめ直し、参議院選挙では県内唯一の野党議席を死守するため活動をしていく所存でございます。立憲民主党青森県連共同代表の田名部匡代参議院議員の再選に向けて皆様方の御支援をよろしくお願いいたします。

また、市議会の活動におきましても、皆様の声に真摯に寄り添い、市政発展のため活動を行っていく所存でございますので、今年も引き続き御指導の程よろしくお願い申し上げます。



《新年ご愛読者プレゼント企画》

あなたの大切な写真で「オリジナルカレンダー」を作ませんか

◆あなたのお気に入りの写真を送っていただければカレンダーにしてお届けします。写真は普通サイズでOKです。

◆原価分として84円切手3枚を添えて写真を下記まで郵送して下さい。1週間程度でお届けします。（〆切1月末日）

◆送付先

〒035-0051 むつ市新町 17-23

栗 橋 伸 夫

※写真はファイルでメール送信でも結構です。アドレスは下記の通りです。

nobuo@kra.biglobe.ne.jp



◆A3 サイズ (297×420mm) でカラー光沢紙で作成します



《衆院選むつ下北選対総括会議開催(12月23日)》

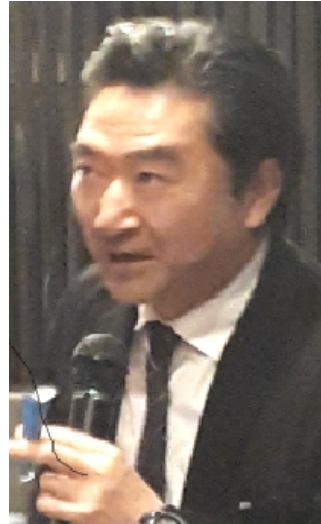
今回の衆院選の教訓を活かし7月の参院選では田名部匡代さんの必勝を誓う。

衆院選青森一区むつ下北選対会議(能登勝彦委員長)は去る12月23日、午後5時より、まさかりプラザにおいて今回の衆院選の総括を行い、一区切りとしました。

会議には升田世喜男氏も駆けつけ、選挙活動へのお礼と捲土重来を期し、すでに次回に向けて準備を始めていることなどを話されました。

総括議論では選対区域外であるが、隣接する横浜や六ヶ所村などへの対応や東通村地域での行動などについて議論が交わされました。

また、田名部匡代立憲民主党県連代表は議員活動で時間が折り合わず会議への出席は叶いませんでしたが、終了後に駆けつけ、選対メンバーや支持者を前に今回の取り組みへのお礼と自身の次回参院選挙への支持を訴えました。



《総括文書・抜粋》

1.経過

- ・ 立憲民主党むつ下北支部設立(6月19日)に伴い、10月21日が衆議院任期満了となることから、早期に選挙準備をするため、7月16日の支部役員会で「ますたせきおむつ下北選挙対策本部」を立ち上げ、7月25日に第1回選対会議を開催し、選対構成、候補スケジュール、挨拶回り、紹介者カード、宣伝物等の取り組みについて協議した。
- ・ 以降、第1区合同選挙対策本部(青森選対)の指示を受け、連携して選挙活動に取り組んできた。
- ・ 第1回合同選対会議では、得票目標を10万票(のちに87,500票)とし、あくまで小選挙区での勝利を目指した。
- ・ むつ下北地域の得票目標は13,000票(むつ市10,000票、下北郡3,000票)と設定した。

2.衆議院選挙を闘う情勢

- ・ 菅政権のコロナ対応や政治とカネ問題等で支持率が低下して政権与党は逆風となっていた。しかし、自民党の支持率は40%台と高い支持率を維持していた。対して、立憲民主党は8%台と低迷していた。
- ・ その後、菅総理の退任により、自民党総裁選が行われ岸田総理が誕生。10月4日に岸田内閣発足、10月14日に衆院解散を決め、投開票日は10月31日となった。
- ・ この度の総選挙は、政権交代選挙と位置付けられ、全国的に野党共闘が模索され、289小選挙区中213選挙区で野党統一候補が擁立された。
- ・ しかし、青森県は1区と2区で野党共闘が実現せず、厳しい選挙戦となった。

3.ますたせきおむつ下北選挙対策本部の活動

(1) むつ下北選対会議開催状況

- ・ 第1回選対会議(7月25日・まさかりプラザ)～選対構成、候補8月スケジュール、むつ下北選挙事務所

の開設時期、紹介者カード、選挙ハガキ作成、宣伝物等について協議。

- ・ 第2回選対会議(8月27日・まさかりプラザ)～合同選対会議及び県連選対会議の報告、衆議院選挙の見通し、候補9月スケジュール、むつ下北選挙事務所の開設、紹介者カードの具体的取り組みについて協議。
- ・ 第3回選対会議(10月16日・支部事務所)～合同選対会議報告、候補10月スケジュール、選挙日程確認(10月19日公示、10月31日投開票)、むつ下北選挙事務所開きの日程確認(10月16日)、むつ下北得票目標、遊説日程、紹介者カード、選挙ハガキ(むつ下北5,000枚)、宣伝物対応(リーフレット配布・2連ポスター貼り替え)、街宣車運行計画、掲示板ポスター貼り、政策ビラの証紙貼り、公示日当日の予定確認等について協議。

(2)第1区合同選対会議開催状況～省略(前回報告済み)

(3)むつ下北の具体的選挙活動の取り組み状況

①むつ下北選挙事務所常駐対応

9月15日より事務所開設、事務所当番を決め人員を配置したほか、平日午後からは事務員を配置。

②候補同行支援者挨拶回り

候補の日程を事前に確認し、むつ下北地域に入る際は挨拶回りを徹底させた。各地域での挨拶回りは一定程度行うことができた。

③連合下北地協との連携

様々な機会を捉え各種会合に参加、連合地協事務局長との各労組への帯同オルグなどを実践できた。また、退職者連合との連携で旧市内の公示ポスター貼りなども順調に行えた。

④ミニ集会、企業挨拶回り

むつ地区、大畑地区、脇野沢地区でミニ集会を開催したが、その後はコロナ感染者急増と豪雨災害の影響により、ミニ集会は取り止めることとなった。また、企業挨拶回りは能登、杉浦で対応し、一定程度行うことができた。

⑤選挙ハガキの対応

むつ下北は5,000枚の割り当てであったが、約2,500枚の作成状況であった。選挙ハガキは事務員や選対役員が作成し、青森選対に提出した。

⑥公営掲示板ポスター貼りの対応

本番ポスターの納品が遅い状況ではあったが、むつ下北地域では地区別に責任者を決めて対応したため非常にスムーズであった。公示日当日も実行部隊は無事作業を終えることができたが、掲示板の番号を大畑地区に連絡し忘れたミスがあったことから、今後は連絡先チェック表を作り、連絡漏れがないように対応することとする。また、今回の衆議院選挙において、東通地区は青森選対の対応となった。今後の選挙においては、むつ下北選対での対応となることから対策が必要となる。

⑦広報板用ポスター貼りの対応

むつ地区と東通地区は主に山本、中村選対委員で対応。大畑地区は新保、北通地区は能登委員で対応。

⑧街宣車運行の対応

支援者にお願ひし、公示日までの2週間の期間、一日6時間の運行をお願いしてむつ下北管内を運行した。

⑨遊説日程と動員対応

主に遊説日程の確認と街頭演説の動員対応は杉浦が行った。今回の選挙では、いつものように予定変更は何回もあったが、比較的問題なく行えた。また、田名部匡代

県連代表と安住淳国対委員長の合同街頭演説は、皆様のご協力により、100人以上の動員員達成することができ、非常に良い街頭演説となった。

4.選挙結果 ※省略（前回ニュースで概要報告済み）

5.成果と課題

(1)成果

- ・むつ下北地地域の党員の高齢化の現状において、選挙スタッフとして選挙活動に取り組むことができたことは評価できる。
- ・連合下北地協との情報共有化と一体的な選挙行動ができたことは評価できる。

(2)課題

- ・党の組織強化。党員、サポーター拡大のため定期的な街宣活動、広報活動をしていく必要がある。また、空白地域に地方議員を作っていく必要がある。
- ・今後も連合下北地協とより綿密な連携を図ることが重要。
- ・支持者、紹介者カードの取り組みと定期的な管理をしていく必要がある。
- ・青森選対からの指示が非常に遅く、また内容が二転三転し、選挙活動が遅れ、不十分な活動であった。今後は青森選対事務局体制の見直し、強化が必要である。
- ・若い人材の確保が急務である。

◆◆◆むつ市議会 12月議会、一般質問に杉浦議員ほか、13議員が登壇◆◆◆

むつ市議会 12月議会は12月2日から3日間、一般質問が行われました。

杉浦議員はニホンザル対策を中心に①農作物や生活環境等への被害状況、②電気柵設置などの被害対策の方針③捕獲実績と今後の方針、④生息・行動域の状況の把握などについて質問しました。これに対して市側からは前年度の農作物被害は市全体では減少したものの大畑地区で大幅に増加したことなどが答弁されました。



◇杉浦弘樹議員（無所属） ニホンザルの捕獲頭数と今後の方針は。

▷立花経済部長 2020年度は大型のおりで6頭、箱わなで29頭を捕獲した。今後は両方のわなを併用し、設置箇所の状況を見極めながら効率的に運用していく。



◇佐藤武議員（無所属） 有形文化財を常設展示可能な歴史民俗資料館の設置を。

▷阿部謙一教育長 貴重な文化財や歴史的資料を後世に引き継ぐためにも、常設展示のできる施設の必要性は認識している。歴史民俗資料館の設置を市教委としても協議していく。

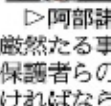


◇工藤祥子議員（無所属） 児童、生徒への生理用品の無償配布を進めるべきだ。

▷阿部謙一教育長 市内全ての小中学校の保健室に生理用品を常備しており、必要に応じて配布する体制が整っている。現場でも特段、支障はなく、この重畳を継続する。



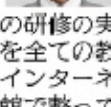
◇原田敏匡議員（未来への轍） 新たな小中学校規模適正化に関する方針を策定する時期では。



▷阿部謙一教育長 児童、生徒の減少は厳然たる事実。教育環境の充実が義務だが、保護者らの意向に添いかねる提案も出さなければならぬと思う。



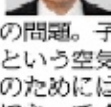
◇佐藤広政議員（自民） GIGAスクール構想を進める上での課題を問う。



▷阿部謙一教育長 課題は教員への研修の実施や内容。タブレット操作研修を全ての教員に対し行っていない。また、インターネット環境が一部特別教室や体育館で整っていない。



◇斎藤孝昭議員（新風むつ） 少子化対策の効果がなかなか現れない。



▷宮下市長 少子化は国全体の問題。子どもを産み育てることが負担だという空気を市としても軽減していく。そのためには核燃新税など新しい財源が必要になってくる。



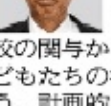
◇富岡直哉議員（未来への轍） スケートボード競技の環境整備を。



▷杉澤一徳民生部長 現在、使用を認めている施設や場所はない。スケートボード場設置に当たっての明確な条件はないが、利用者数や安全面などを勘案して検討していく。



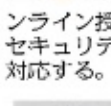
◇野中貴健議員（市議） 中学校の部活動の在り方は。



▷阿部謙一教育長 文科省やスポーツ庁は、中学校の部活動を学校の関与から外していく方針だ。市でも子どもたちの活動の場や質が損なわれないよう、計画的に研究、検討していく。



◇東健而議員（市議） 小中学生に配布されたタブレット端末の持ち帰りは可能か。



▷阿部教育長 今のところ校内での活動が中心。家に持ち帰ってのオンライン授業や自宅学習は、通信状況や破損、セキュリティーの課題があるため、検討の上で対応する。



◇演田栄子議員（自民） 8月の大雨災害による流木の活用方法を問う。



▷吉田真総務部長 海岸に漂着した流木は一般公募し、無償で配布する取り組みを行っているほか、青森県森林組合連合会などに無償で提供する予定がある。



◇村中浩明議員（未来への轍） むつ運動公園の駐車場を広げては。



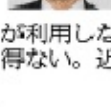
▷杉澤一徳民生部長 正面入り口のスペースは公園内の通路という位置付けで駐車場ではないが、指定管理者や利用する団体の意見を聞き、有効活用に向けて検討したい。



◇佐賀英生議員（市議） 避難道として大畑小の裏に階段を取り付けるべきだ。



▷吉田真総務部長 裏手斜面はかなり急勾配だ。仮に設置した場合、通行の安全性が危惧されるほか、冬期間は常に除雪する必要があるため、管理面でのデメリットがある。



◇浅利竹二郎議員（自民） 脇野沢地区唯一のガソリンスタンド廃業に伴う問題点は。



▷工藤和彦脇野沢庁舎所長 あくまで民間の店舗だ。地域の方々が利用しなくなったのが理由とすればやむを得ない。近隣の給油所を利用するしかない。

中間貯蔵施設問題、事業者のホンネは？堂々巡りを繰り返すばかり

12月7、27日むつ市議会特別委員会開催されました

むつ市が条例化し早期実現をめざす使用済み核燃料税について事業者側との緩和措置などの協議や搬入スケジュールが決まらないことなどに業を煮やしたむつ市議会には親会社の東京電力、日本原子力発電の役員を参考人招致しました。

当日7日は10時から14時まで4時間、原子力マネー獲得へ躍起となる多くの与党議員からの参考人吊し上げ状態でした。

搬出元である東京電力は自らの不祥事、福島事故などで搬出時期を見越せないこと、受け入れ側のRFS社は規制委員会からの設工認審査に手間取っているという八方塞がりの中で両電力とも煮え切らない態度に終始しました。

彼らも本音ではこの時期において使用済み核燃料の施設外移動の必然性、とりわけ緊急性がないことを一番良く心得ているようでした。杉浦議員からは東電役員へ施設の共用化を許さない立場からその点について確認の質問がありました。

12月23日、むつ市長が親会社2社をヒヤリングしました

また、こうした一向に埒の開かない議会対応について、むつ市長は両親会社を市役所に呼んで2時間にわたりヒヤリングを行いました。しかし、両者の対応は7日の議会と全く変わらず不明朗な答弁に終始しました。そしてこの状況は27日に再度、市議会特別委員会が開催され、市長より議会に報告されました。

少なくとも今回のむつ市長の対応は一定の評価に値するものでありました。

反面、このことが関電などが付け入る大義名分となることと、何が何でも原子力マネーを目論む勢力が共用化容認へ舵を切ることが懸念されます。

市長は50年後の搬出先や再処理後のMOX燃料の使い道にも迫りました

23日のヒヤリングなどを踏まえて市長は27日にRFS社の事業計画や新税問題以外にも貯蔵期間終了後の搬出先や確実に全量が再処理されるのかどうかなどにも強い関心があることを仄めかしていました。

12月27日の市議会特別委員会のむつ市作成資料（抜粋）

12/24 朝日新聞

核燃料搬入計画 質疑かみ合わず
むつ市、東電など聴取
むつ市は23日、市内で使用済み核燃料の中間貯蔵事業を行う「リサイクル燃料貯蔵（RFS）」の親会社にあたる東京電力ホールディングスと日本原子力発電の役員を招き、使用済み核燃料の搬入計画などを聞き取った。具体的な回答を避ける両社との質疑はかみ合わず、宮下宗一郎市長がいらだつ場面が目立った。
同社はRFSに使用済み核燃料を搬入する方針を掲げているが、東電柏崎刈羽原発の再稼働のめどが立たないことなどを理由に具体的な事業計画を示していない。
一方、原発を持つ各社による中間貯蔵施設の共同利用案について、東電は「スタートに立つ前の段階」などと説明している。これに対し宮下市長は「検討に着手する前というのは私たちが押し返したからだ」と指摘。東電が利用すれば他社が使う余地はないはずだとし、「具体的な事業計画なしに共用案はあり得ない」と批判した。（安田琢典）

2. プルサーマル計画について（搬出先について）

市の確認内容

- ① 東京電力及び日本原電は、「プルサーマル発電所の見通しが立っていない」という説明を前回の特別委員会で答弁している。事業開始をして、仮に再処理したとして、どこかの発電所に持っていくという整理をしているのか。
- ② プルサーマルの発電所がなくてその再処理された燃料の行き先がないとなった時には、そもそも再処理工場は、中間貯蔵施設からの使用済燃料を受け入れるのか。
- ③ プルサーマル発電所の具体的な地点が定められていない中で、中間貯蔵事業は供用開始できるのか。

事業者の見解

- ① 将来的にしっかりとプルサーマルでやっていくという中で、貯蔵後の燃料も再処理をして、自社でプルトニウム消費をしっかりとっていくことで考えている。
- ② 再処理の結果できたプルトニウムを使ったMOX燃料については、それぞれの発電所を所有している会社が自社で消費をするということが原則になっている。
- ③ 中長期的に整合性をもってサイクル全体を進めていくという方針のもと、まずは、今柏崎刈羽に保管している使用済燃料1基を搬出したいと考えている。

今後の論点

- ✓ 国の核燃料サイクル全体の考え方として、使用済燃料の全量再処理という方針が今後も継続していくか、注視する必要がある。
- ✓ また、プルサーマル発電所の具体的な地点を、今後、両社がどのように決めていくか注視する必要がある。

5. いわゆる共用化について

市の確認内容

- ① 「東京電力と日本原電の原子力発電所で発生する使用済燃料のみを貯蔵する予定で、全国の使用済燃料を貯蔵することはない」という答弁について、改めて両社の見解は。
- ② 「地元の理解を得て共用化の検討に着手」という説明を事業者及び電事連はしているが、事業計画がないと言っている中で、共用化の余地はあり得ない。検討も議論もできるはずはないが、このことについての見解は。
- ③ 電事連が話を持ってきたということは、その会員である東京電力が持ってきたということと一緒。電事連内で、なぜ事業計画がないことを説明し、事業計画ができてからでなければそんなことはできないという論理構成にならなかったのか。

事業者の見解

- ① 今もその基本原則は変わっていないということで間違いない。
- ② 共用化については、搬入計画はないということで、我々としてはそれ以上に地元の理解を得られるというステップに進めるということもないと思っている。
- ③ 事業計画があるかないかということについて、思い至らなかったのか、議論があったのか、申し訳ないがわかりきっていない。検討に着手する前の段階で、地元に対して我々自身が説明するようなことではないと判断したと思っている。

今後の論点

- ✓ 東京電力は電事連の会員会社である。従って電事連イコール東京電力であると考えている。電事連から発せられる内容については、推測ではなく、しっかりと把握した上で明確に説明する必要がある。
- ✓ 電事連に対して、東京電力本社から、同社自身の具体的な事業計画なしに共用化の議論はあり得ない明確に伝えていただきたい。ただし、事業計画を示すことが共用化の条件になるわけではなく、それはあくまでも、事業計画を示すことが、中間貯蔵事業を実施することの条件になるということなので、そこは誤解をしないようにしていただきたい。

原子力施設の誘致検討 風間浦村 交付金や税収を防災財源に

風間浦村の富岡宏村長は先月8日、原子力関連施設の誘致を検討する考えを明らかにしました。施設整備に伴う国の交付金や税収を活用し、大津波に備えた村役場の高台移転などに充てるのが狙いとしています。

むつ、風間浦を中心に被害をもたらし、同村の水道施設が大規模な被害を受けた8月の豪雨災害にも言及し、将来的なライフライン強化に交付金などを充てたいとの意向を示したと報じられて言われています。

誘致する施設については原発や使用済み核燃料中間貯蔵施設などは構想にないとしています。具体例として、高レベル放射性廃棄物を封じ込めたガラス固化体を最終処分するために、岩盤などの研究を行う「深地層研究施設」や医療機関などから出る低レベル放射性廃棄物の埋設施設も視野に入れているとしています。

高レベル放射性廃棄物（核のごみ）の最終処分地に関しては、村は地質的に立地が不可能な地域と判断されており、文献調査などにも応募するつもりはないとしています。

いずれにしても辺境の地の自治体にとって災害は致命的な痛手です。こうした思いを背負いながらの行政運営であることを私たち地域で住民運動を取り組む者にとっても丁寧に考えることの重要性を痛感した次第です。そして、原子力施設立地自治体とそうでない隣接する自治体との対応に国家が、いかに差別しているかが覗かれます。役場庁舎ひとつをとっても、むつ市役所は東電マネー、大間町役場は電源開発マネー、東通村役場は多くの原発マネーで作られている実情があります。こうした実態を目の当たりにした発言とも受け止められます。

村の交付金 大間の25%



原子力施設の立地自治体と隣接自治体への交付金について「同等の扱いにすべき」と指摘する風間浦村の富岡村長

風間浦村の富岡宏村長が表明した原子力関連施設を含む企業誘致。村はこれまで大間原発が立地する大間町、使用済み核燃料中間貯蔵施設が立地するむつ市の隣接自治体として交付金を受け取ってきた経緯があるが、同町に比べると電源三法交付金（原発関連部分）は4分の1にとどまる。富岡村長は立地自治体と隣接自治体の交付額の差に不満を示し「有事の際に影響を受けるのは『立地』も『隣接』も同じ。同等の扱いが必要では」と問題提起する。

大間町によると、町が大間原発の立地自治体としてこれまでに交付された「電源立地促進対策交付金相当部分」は総額で72億6075万円。町内の小中学校や幼稚園、病院といった公共施設の維持管理などの事業に活用した。

一方、村によると、同村がこれまで

村長「立地と隣接 同等に」

12/30 東奥日報

でに交付された同交付金相当部分は総額で18億7110万円。立地自治体の大間町と隣接自治体の風間浦村の交付額には4倍近い差がある。

また、むつ市が中間貯蔵施設の立地自治体としてこれまでに交付された同交付金相当部分は14億7千万円、隣接自治体に当たる風間浦村には2億2540万円が交付されている。

このほか、原子力施設の立地自治体には固定資産税などの税収が見込まれる。

同村は今夏の豪雨災害で土砂崩れが相次ぎ、国道279号が一時寸断される被害を受けた。村は災害復旧に加え、津波浸水想定区域に立つ役場庁舎移転にも約20～30億円が必要となる見通し。富岡村長は「大間原発が有事の際には、住民が279号を通過して村に避難することになる。『立地』に挟まれている『隣接』に對しても同等の扱いをすべき」と強調し、隣接自治体にも立地自治体並みの対応をするよう、国に働き掛ける方針を示した。（工藤俊介）

電源三法交付金 発電施設の建設を進めるため、立地地域の基盤整備を充実させる目的で1974年に制度化した。「電源開発促進税法」「特別会計に関する法律」「発電用施設周辺地域整備法」の3法に基づき、国が電力会社の販売した電気に応じて税金を徴収、自治体に配分している。交付対象は原子力、火力、水力の各発電所が立地している、または隣接・隣接の市町村。公共施設の整備・維持管理、産業振興、福祉サービスなどに幅広く使われている。

風間浦村の原子力施設誘致構想 知事「言うことない」

三村申吾知事は8日の定例記者会見で、風間浦村の富岡宏村長が原子力関連施設を含む企業誘致構想を表明したことについて、「情報収集することのことなので、現状申し上げることはない」と述べた。

【本記1面】
県によると、富岡村長から事前に、村議会一般質問で、原子力関連施設の誘致に向け広く情報収集したいと答弁する旨の連絡があったという。若木憲徳・県エネルギー総合対策局長は「村議会内のことなので、事務的に聞き置いた」と述べた。県内に新たな原子力関連施設が立地する可能性が浮上したことについて、三村知事は「仮定の話には答えられない」とした。

原子力マネー、本当に地域貢献になるのか～福井県越前元市議、山崎隆敏氏と市内で交流会

12月10日午後6時から市内のまさかりプラザに鹿内博県議および福井県越前市の元市議山崎隆敏氏を迎えて脱原発交流会を開催しました。

山崎氏は翌日、青森市で開催される「核のゴミいらない県民集会」の講師として来県され、福井県の使用済み核燃料が当市へ搬出する計画があるとして当市も合わせて訪問したものです。

交流会は「核の中間貯蔵はいらない下北の会」が主催し、杉浦市議をはじめ工藤、佐藤市議やフォーラムしもきたの目時代表など地元から11名が参加。

原発銀座とも言われる福井県の状況、特に原発マネーの実情やそれによって本当に地域が豊かになったのかどうか、電源3法による交付金のカラクリなどについて現地の状況を伺いながら当地の課題と福井県の老朽原発の再稼働問題などについて2時間程度の交流会でした。参加者は今後は原子力マネーの実情、とりわけ、むつ市などへの功罪についてキチンと具体的に内容を把握しながら原子力マネーに頼らない地方自治の確立に向けた活動強化を誓い合いました。



翌日、青森市で開催された集会を報じた地元紙 12/12 東奥日報

原発廃止講演で訴え 最終処分場拒否 「県民の会」集会

高レベル放射性廃棄物の最終処分場受け入れを拒否する県条例の制定を目指す署名活動を行っている「条例制定を求める県民の会」は11日、青森市のハートピアアロフクで集会を開いた。元福井県越前市議の山崎隆敏さんが、計15基の原発を抱える同県の状況を説明、各種データから「原発を廃止しても地域の財政は破綻しない」と強調した。15基のうち7基は廃炉が決定している。山崎さんは、原発の立地により固定資産税や交付金などが自治体に入る一方、地方交付税が削減されるため財政収入がそれほど増えたとは言えないと説明。「工事などで潤ったのも一部の業者のみ」と訴えた。

同県に原発を立地する関西電力は、使用済み核燃料中間貯蔵施設（むつ市）の共同利用構想の検討への参画に意欲を示している。「青森に使用済み核燃料を送ってしまえ」と思っている福井県民はいない」と声を詰まらせ、「知事が本来すべきことは、使用済み核燃料を生み出さないよう『再稼働を認めない』と言った」と述べた。（加藤景子）

福井県内に立地する原発や財政への影響を説明する山崎さん

1960年代に知事が原発立地を拒否した徳島県との比較 単位は億円					
2010年度	一般会計 歳入総額	県税収入 a	国庫支出金 b	地方交付税 交付金 c	a+b+c
福井県 82万人	5,106	907 (118)	715 (90)	1,234	2,856
徳島県 81万人	4,868	689	712	1,453	2,854
差 額	238	218	3	-219	2

(118)は 電力の法人県民税・法人事業税・核燃料税の合計
(90)は 福井県が受け取る電源三法交付金
a+b+c の差 208億円あってもよいところ 2億の差しかない

これが福井県財政の実態です！

県下に15基の原発を持つ福井県ですが、確かに建設当初から一定の原発マネーで地域経済や自治体財政は潤いましたが、現在はその恩恵が殆どないことが証明されています。

左の資料は福井県と同規模の人口で原発立地を拒否した徳島県との2010年度（震災前）の県財政規模を比較したものです。その財政規模は福井県と原発ゼロの徳島県ではわずか2億円しか違いがありません。

野村総研も認める経済効果の薄さ

本格的な民間総合シンクタンクである野村総合研究所(株)は福井県内の原発立地地域の経済状況を分析し、地元産業への貢献度は必ずしも高くなく、自治体財政もハコモノなどの建設費、運営費が突出しており、負の連鎖に陥り持続不能な財政運営となっていることを指摘しています。

福井県が地元の使用済み核燃料の県外搬出を求めていることはこれらを貯蔵することに何のメリットもないことを理解しているからです。

野村総合研究所の分析

(2017年5月5日 福井中日新聞)

敦賀市と美浜町の経済分析は、野村総合研究所が経済産業省の委託で2014年に実施した調査や敦賀商工会議所のアンケートなど公表されているデータを基に実施。電力会社の事業支出のうち地元企業への発注は大半が保守・検査業務で、**全体の16%にすぎず「原子力は地元産業との関連が希薄」**という。宿泊などの波及効果を含めても、経済効果はこの地域全体の経済活動の6%にとどまるとして「局所的な対応をすれば原発廃止による影響は緩和できる」と指摘。

さらに、高浜、おおい両町を含めた4市町の財政を、原発のない同規模の自治体と比較した。原発のある自治体は、財政規模が大きく、特に電源三法交付金の8～9割が充てられるハコモノなどの建設費と運営費が突出しており、うち恒常的に必要となる運営費がほぼ半分を占めるなど大きな負担になっていた。

報告書は「歳入が膨張した状態が続いている。投資を増やすほど将来の施設運営費が増える負の連鎖に陥り持続不可能な財政運営」と指摘。電源三法交付金や固定資産税がなくなっても、地方交付税で必要分は賄われるとして、ドイツを例に再生可能エネルギーの拠点などに転換する必要がある。

《今年の大きな課題》

「シライン」「むつ湾フェリー」いずれも存続の危機！市民の英知を今こそ示そう。

青森県は昨年10月の県議会総務企画危機管理常任委員会。第三セクター「シライン」が運営する青森市～佐井村間の離島航路について、渋谷哲一議員（県民の会）の質問に対して近年の単年度欠損額が1億円超に上っていると明らかにしました。渋谷議員からは同じく経営状況が厳しい「むつ湾フェリー」（蟹田～脇野沢）航路との一体運用を求めるべきとの発言がありました。

青森県によると、青森～佐井間の旅客輸送状況は2018年度6,957人、2019年度5,905人、新型コロナの影響が出始めた2020年度は1,852人で、乗船率（定員96人）もそれぞれ7%、5%、2%と低迷。欠損額は2018年度1億5,031万円、2019年度2億192万円、2020年度1億

4,953万円となっているとのことです。

国が欠損額の半分以上を補填し、残りを株主のむつ市と佐井村が負担。青森県は船体維持に必要な固定費の一部を補助し、開会中の県議会定例会に上程した議案に2,989万円を盛り込みました。

県の東直樹企画政策部長は地域公共交通の維持は基本としつつ、「人口減少の中で残すべきものと、そうでないものを見極めなければならない」としました。

「シライン」社は現在、国の補助事業を活用し、航路改善計画の策定を進めています。同社と2市村は今後、同計画を基に航路の在り方を検討する見通しとなっています。

欠航率減少、運航時刻、料金
これらを見直しを求めながら
住民の貴重な足を残すために
今、私たちにできることは？

20年度乗船率2%

青森～佐井航路
赤字1億4953万円

県は5日、シライン（青森市）が運航する青森～脇野沢～佐井航路について、2020年度の乗客数が1,852人、乗船率が2%にとどまったことを明らかにした。収支は1億4953万円の赤字だった。



シラインが運航する「ボラスター」。利用客が低迷し今後、航路の在り方が検討される。2016年

年度もそれぞれ7%、5%と低迷。毎年1億～2億円余りの欠損金を国やむつ市、佐井村が補填している。同社は航路改善計画を策定中で、今後2市村と航路の在り方を検討する。県が県議会総務企画危機管理常任委員会で説明した。常任委では渋谷哲一（県民の会）、夏堀浩一（自民）の両委員が「コロナ前から運航状況がかなり厳しい」「補填金は税金」などとして、県側に航路存続の考えをただした。

これに対し、東直樹企画政策部長は「人口減少の中、残すべきものとそうでないものを厳しく見極めなければならない。ただ、コロナ禍では最低限、地域公共交通は市町村と一緒に維持し

県の経営評価

8年連続「要緊急改善」

県は20日、県が25%以上出資する公社や第三セクターなど、22法人に対して本年度実施した経営評価結果を公表した。三セクのむつ湾フェリーは「緊急の改善が必要」として、8年連続で最低のD評価とした。（小橋徹）

22法人の評価は、A（おおむね良好）が県フェリー、漁業振興協会が前年度のC評価からBに改善した。そのほか21法人は前年度の評価と変わらなかった。外ヶ浜町蟹田とむつ市脇野沢を結ぶカーフェリーを必要）が県観光連盟など2法人、Dは1法人。県栽培

むつ湾フェリー

評価 D

経営評価 国、県、外ヶ浜町からの補助金や借入金で航路維持に取り組んでいるが、依然として債務超過が懸念される状況
意見 フェリー利用を組み込んだ新たな需要、コンテンツ開発は関係団体と連携し、より効果的な方策の検討を

県観光連盟

評価 C

経営評価 効率的な事業運営による経営改善を進め、財務基盤の強化を図る必要がある
意見 費用対効果を見極め、効果の低い事業を縮小するなど、今後の観光振興に関わる業務体制の見直しを

県育英奨学会

評価 C

経営評価 2020年度の新規入寮生が大幅に増加したが、21年度は減少に転じた。入寮生の安定確保が必要
意見 入寮生、卒業生が高校に入学して寮生活をアピールする機会を設けるなど、さまざまな周知活動をする必要があるとした。

8年連続C評価の県観光連盟には、継続的な業務改善で効率的な経営体質を築く必要性を指摘。県学生寮の管理運営や奨学金事業を実施している県育英奨学会も8年連続C。入寮生の減少を改善するため、経済面以外の寮の魅力アピールする必要があるとした。



2021/12/21 東奥日報

法相名の感謝状に複雑な思い

大学教員 宮崎 秀一
(青森県 67)

2019年11月、罪を犯した人の立ち直りを支える更生保護に功績があったとして、法務大臣名の感謝状を伝達されました。非行などによって施設で暮らす少年や家庭環境や障害のゆえにつまずく青年への支援に取組んできたことを評価していたのだそうです。しかし、素直に喜ぶことはできませんでした。

授賞式で法相として名前が読み上げられた河井克行氏は当時、法定を超える報酬を運動員に支払った疑惑が報じられ、すでに約1カ月前に大臣を辞任。このころ刑事告発された

渦中の人だったのです。せつかくの感謝状ですが目にする気になれず、副賞の筒にしまい込んだままです。

今年6月18日、計100人に計約287.1万円を提供したとして公職選挙法違反の罪で河井氏に実刑判決が下され、彼は控訴しました。

過ちを反省して立ち直ろうとけなげに努力する子どもや苦闘する若者の姿は、私の胸に迫ります。しかし、同じ「罪を犯した人」でも、法の順守を呼びかける立場にありながら極めて大規模な買収事件で裁かれた元法相の態度との落差にがくせんとしています。

ホントにお気の毒としか言えませんですネ

地域の防犯に43年間尽力



むつ
はまだ こういち
濱田 小一さん(74歳)

むつ地区防犯協会理事。43年間地域の防犯活動に尽力し、警察庁長官と全国防犯協会連合会長連名の防犯栄誉金章を本年度本県で唯一受章した。青森市の県警本部で伝達され、濱田さんは「一緒に活動した皆さんのおかげ。高齢者が詐欺に遭わない街づくりをしていく」と意気込んだ。

12/8 東奥日報

貧困層に「経済的徴兵制」？

文部科学省は先月末、大学生らの経済支援に関する報告書をまとめた。有識者会議メンバーの一人はその検討過程で、卒業後に就職できず、奨学金の返還に苦しみながら「防衛省でインターンシップ(就業体験)をせよ」と言及した。若年貧困層を兵士の道に追い立てるのは「経済的徴兵制」ではないのか。(榊原崇)



自衛隊の小銃射撃訓練＝7月、名古屋市の陸上自衛隊守山駐屯地で

発言の主は、文科省の有識者会議「学生への経済的支援の在り方に関する検討会」メンバーの前原金一・経済同友会専務理事。住友生命の常務取締役などを務めた人物だ。

奨学金返還が話題にのぼった5月の検討会で、前原氏は「返還の延滞者が無職なのか教えてほしい。放っておいても良い就職はできない。防衛省などに頼み、一年とか二年とかインターンシップをやってもらえば就職は良くなる。防衛省は考えてもいいと言っている」と促した。文科省の担当者は「考えてみます」と引き取ったものの、検討会が先月二十九日に公表した報告書には盛り込まれな

同友会専務理事提案 格差の拡大懸念

つた。

物議を醸す構想だけに、文科省も具体的に検討しなかつたようだが、関係者は神経をとがらせる。

大学生や教職員らでつくる「国民のための奨学金制度の拡充をめざし、無償教育をすすめる会」の岡村裕事務局長は「奨学金の返還を名目に、自衛官という仕事を斡旋する制度をつくることになりかねない」と危惧する。

米国では実際、軍に入隊すれば国防省が奨学金の返還額を肩代わりする制度があるという。「そもそも防衛関係の仕事は心身ともに負担が大きい。安倍政権が集団的自衛権の行使容認を閣議決定した結果、自衛官の仕事はリスクが格段に高まっている。『命が脅かされる』というのも現実事ではない」(岡村氏)

学費のために防衛の仕事に就くルートをつくることは、格差社会の助長にもつながりかねない。

藤本一美・専修大名誉教授(政治学)は、米国の現状について「米軍は志願兵制を取るが、貧困層の若者が兵士になる例が非常に多い」と解説する。

米政府が奨学金返還を肩代わりするのは兵士の確保のためだが、格差社会が進む米国では、この制度に頼るざるを得ない貧困層が多い。結果的に兵士の多くを貧困層が占めている。貧困層にとっては、兵士以外の選択を奪われた「経済的徴兵制」なのだ。

三浦まり・上智大教授(政治学)は「米国の場合、防衛の仕事は貧困層に押しつけられたのが大きな問題」と指摘した上で、冒頭の岡村氏のような発想を批判する。

「そもそも何かと引き換えに大学で学ぶ機会を与えようという考え方が間違っている。若者たちは一人一人、自分の能力を引き出すための学習権がある。学生の経済支援を考えるなら、この権利を安心して行使できるように大学教育の無償化という方向で考えるべきだ」

編集後記

◆昨年3月にスタートした「社民フォーラムしもきた」ですが何とか月1回の発行が出来ました。といっても、新聞記事の転用が多くを占め、中味の薄いものでしたが……おかげさまで毎月、押し売り(お金は頂いておりませんので、ただの押し付けですが)を含めて80部程度発行しています。旧社民党総支部の先輩が遺した財産を食いつぶしながら、できるだけ続けたいと思っています。私自身の取り組み分野からして原子力ネタが多くなっていますが、今後はそれ以外の分野の地域課題も丁寧に取り上げたいと思っています。本年もどうぞよろしくをお願いします。(栗)

フォーラムしもきたのホームページ立ち上げました。

正月休み(と言っても、年中休みだらけですが…)を利用し「フォーラムしもきた」のホームページをスタートしました。中味はニュースのバックナンバー程度ですが、「フォーラム全国通信」や「フォーラム青森」のニュースも掲載しております。

時間がありましたらご一読ください。

[URL] <http://www7b.biglobe.ne.jp/~kurihashi/>

